## 希望の明日

2009年4月3日 2 2 号 生存権裁判を支援する北海道の会 事務局:北海道生活と健康を守る会連合会 札幌市西区八軒8条東5丁目4-20 TEL(011)736-1722 FAX(011)736-1688 ★ール: doseiren@joy.ocn.ne.jp

ありがとうございました!

## 全道から参加の500名か 心あたたまる募金が寄せられました



募金 187,375 円

が届けられました。 ありがとうございました。

せん。原告8人は、心を一つにして勝利たい、その気持ちはずっと変わっていまと心の底から笑って暮らせる生活を送り があるのではないかということ。子ども理解してもらえれば、頑張ってきた意味ることは、この生存権裁判を多くの人に ったような気がします。 裁判を通して子どもとの絆も してすすんでいきます。」 今一番思っ より て深

子どもは修学旅行に行き『とても楽し は 多くの人達に支えられて進めば、 開けると思っています。 と輝くような笑顔で話してく 行かせることができて本当に 高校2年 良れ

SS &

北 見 **ത** 

第 П

3月18日、北見市民会館で生存権裁判を支援する北見の 会の第2回総会が開かれました。総会は代表委員の大橋和子 氏の開会あいさつに続き、北海道の会・呼びかけ人の細川久 美子氏の講演が行われました。講演は、裁判の意義と経過、

東京・広島の不当判決にも屈せず運動と支援が広がりをみせていることを述べた 内容で、「わかりやすく展望がもてる良いお話だった」と好評でした。

続いて原告の成田純子さんからの「この1年多くの人に助けられてきた。ます ます確信を持って頑張りたい」という決意は、会場の共感を呼びました。最後に 参加者から、医療・労働・教育・女性・福祉の各分野のたたかいとこの裁判を結 びつけた発言が出され、福祉の後退を許さず貧困をなくすために共に頑張ろうと 決意を固め合いました。北見の会は結成以来、今日まで会員を147名(3月3 1日現在)に増やして奮闘しています。

5/26(火)14:00~釧路地裁にたくさんのご参加を!